

第33回兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和5年6月28日

14:00～16:00

場所：兵庫県公館第一会議室

○会長

子ども・子育て会議は、県の子育て施策を部・課を越えてまとめ、全体像を見るところを目的に開いている。国の子ども未来戦略方針では「自国は子どもを産み育てやすい国だと思うか」の問いに対して、スウェーデン、ドイツは8割以上が「そう思う」が、日本は6割が「そう思わない」、「日本の社会が結婚・妊娠・子ども子育てに温かい社会の実現に向かっているか」に対して、日本では7割が「そう思わない」と書かれている。こういう厳しい現実をどう変えていくかは非常に重い課題であるし、県もこの「思わない」の数値が下がるよう、今後に向けて様々な施策を考えていく必要があるので、皆様の意見をいただきたい。

○委員

子ども・子育て未来プランでは合計特殊出生率1.41維持を目標にしているが、計画翌年から下がってきている。事業実績では出生率への効果を検証するべきではないか。私たちの自治体では「この施策をすることで、こういう効果が生まれる」ということを積み重ねる努力をしている。この実績によってどう出生率への効果が生まれるのかを、県も検証する検討をしていけばよいのではないか。

○会長

これは重要な指摘。予定していた事業がどの程度実現できたかの指標はあるが、それがどこまで出生率等に反映しているかというデータはなかなか無い。目標として

「豊かな人間性を育み、家族形成に明るい展望を持てる」、「結婚から子育ての希望がかなう」、「仕事と生活が調和する」、「子どもが健やかに育つ」等に施策がどう影響しているかが大事。この目標が実現されていれば自然と出生率が上がってくる。しかし数字はなかなか得られない。県民意識調査等使えるものは使っていく。その上で、それを上げるにはどうしたらいいかを考えていくという視点が必要。

○委員

資料1-2 ひょうご子ども・子育て未来プランプログラムの2022に掲げる数値目標と達成状況で不妊治療に関して達成率が低い、特定不妊治療の現状が厳しくなった理由と、今後の見通しについて教えて欲しい。

達成率はプラスになっているところは、とてもプラスになっている。例えば、若者の社会自立と若者に選ばれる地域づくりのUJIターンの100%は素晴らしい。同じくSNSの悩み相談は95%で、若者に響くようなプログラムを用意すると、それに反応があるということはポジティブに捉えたい。若い人たちのニーズに合った手段を講じていくということが、やはり必要だと数字をもって確認できた。

○健康増進課長

不妊治療支援の取組は、令和4年度から保険適用になっており、それまでの移行期間分が対象になるため、実績値としては少なくなっている。

○委員

資料1-1ではひょうご出会い結婚支援事業、ひょうご乳幼児教育・保育マイスター承認数など、ざっと見た感じ兵庫県で独自に名称をつけて実施している事業が伸び悩んでいるように感じたので、周知と、事業内容と趣旨を伝えることが重要と感じた。

質問だが、ひょうご乳幼児教育・保育マイスターが、保育士を対象として何か資格

を付与するものなのか、給与面で何かプラスとなるのか知りたい。また統括地域コーディネーターは市民の方がコーディネーターをするという事業なのか。

資料1-3の3の幼児教育・保育と子育て支援の「認定こども園・保育所等ホットライン」は重要な事業であると感じる。電話相談となっているが、若い先生たちや親は、相談時に電話よりもライン等の方が使いやすいのではと感じる。電話以外の仕組みを今後活用される予定はあるか。

○こども政策課長

ひょうご乳幼児教育・保育マイスターは保育士、幼稚園の教諭免許を保有している職歴10年以上の方をベースに、処遇改善を受けるためにキャリアアップ研修を実施しているが、その上の研修として20時間程度の研修を実施し、新たにマイスターとして養成するもの。マイスターの研修を受講後、審査した後に資格認定している。

マイスター取得後は、キャリアアップ研修の講師や、公開保育を行う場合のコーディネーターなど、保育教育活動に貢献いただける方を養成している。報酬に繋がる形とは現在していない。

認定こども園ホットラインは平成29年から開始した電話相談。大体年間200件超の相談がある。平日の9時～17時の電話相談を主にしつつ、メールも可能としている。メール相談が全体の1割程度という現状があるが、SNSによる対応へ広げることも検討していく。

地域統括コーディネーターについては説明できる担当課が出席していないので、後日回答したい。

○委員

仕事と家庭の調和という点で質問したい。放課後児童クラブの待機児童は、今どういう状況になっているのか。

○福祉部長

令和4年の状況は1,023人。令和3年度では大体929人で若干増えている。保育所の待機児童は減ってきているが、放課後児童クラブの待機児童をどうするかは、県として課題と考える。

○委員

小1の壁というのはやはり大きい。保育園は入りやすくなり、預けられれば仕事が続けられる。しかし1年生になったときに、途端に利用時間が短くなることが一つのネックになる。特に1年生から3年生の待機児童がないようにしてほしい。

また、国で、児童クラブ型と子ども教室型を多分一体型で進めようとしているが、ここについての方針が今の段階で何かあれば教えて欲しい。

○こども政策課長

放課後児童クラブの待機児童解消に向けての取組は、国整備に対する補助、放課後支援員に対する補助を活用しながら市町が取り組んでいるが、都市部においては、場所の問題、人員の確保という面で苦勞されている市町も多い。

今年度からは、例えば学校内に場所が確保しづらいというようなときには、例えばプレハブ増築に補助をしたり、放課後クラブがあちこちに点在する中、他のクラブへ斡旋をする取組へも補助をしており、できるだけ希望に沿うよう取り組んでいる。

一体型については、放課後児童クラブと放課後教室は両者が、割とフランクに子どもたちが行き来しながらどちらでも過ごせる取組を国でも進めようとしており、全国でも5,000か所ぐらいやっているとは聞いている。本県内でどの程度一体型が進んでいるのかのデータは持ち合わせていないが、この取組を有効と考えて取り組んでいる市町もあるため、そういったところの後押しも行っていけたらと思う。

○会長

放課後児童クラブは、かつての学童保育からニーズが変わり、社会における役割が拡大し、必要性が高まっている。制度的には今まであるものを何とか活用してやっているが、国のレベルで制度を整備する等がますます必要になる。1年生の壁を自然に乗り越える状況からは遠く、保育所等に入りやすくなっても、これから子育てを考える方は、成人するまでの長いスパンで考えるので、小学校、その後先々を考えた上で安心できるよう、全体の底上げが必要かと思う。

○委員

兵庫県では非常にたくさんの施策が展開されていて、熱心に取り組まれているというのが第一印象。

地域子ども・子育て支援事業の実施状況について、延長保育事業は93%の実施率である。女性の就労が必要だと言われているのに、延長保育を実施していない自治体がある理由についてお分かりの範囲で教えていただきたい。多様な事業者の参入促進能力活用の事業の実施率が非常に低く、前年度から辞める自治体がある理由について教えて欲しい。

2点目は、兵庫県の非常に熱心な取組と思うが、「ひょうごペアレントトレーニング普及推進事業」というのがある。今の親子は子どもや子育てを知らないまま親になる人が多いので、子どもへの伝え方やほめ方などのトレーニングは虐待の予防に有効かと思う。しかし、虐待の要因は子どもの育て方を知らないというだけではなく、子どもの貧困や、自分自身が親に養育されるときに葛藤を抱いていたなど、カウンセリングが必要な複合的な問題を有する場合もあり、それを調整しないと児童虐待を予防することはできない。

また、新たに展開される「子育て世帯訪問型支援事業」は、児童虐待予防に非常に有効で、これから推進していくべき事業だと思うが、児童課とこども政策課で管轄が

分かれている。これからどのように連携を取っていくのか県の意向を聞きたい。

○こども政策課長

延長保育事業は、残念ながら100%になっていない。実施していない市町の状況を聞くと、事業としては実施しているが、利用児童数が人口の関係で、国の定める補助基準額を満たしていないため補助の対象となっていないとのこと。

また、「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」だが、例えば「新規参入施設等への巡回支援事業」の実施率は10%。これは、新たに保育事業に施設が参入したときに、その事業が軌道に乗るまでの間に支援や助言を行う事業だが、市町にとって保育所の運営を開始後、いつまでこの事業として補助されるかが、少し取り扱いにくいというような声を聞いており、保育所のニーズになかなか合致しづらい状況がある。弾力的に使いやすいメニューを実施している市町にヒアリングしながら、他の市町にも助言して有効活用いただけるよう取り組んでいきたい。

「子育て世帯訪問型支援事業」については、児童課とこども政策課にまたがっているが、児童課とも連携・協力をしながら、こども政策課で頑張っていきたい。

○児童課長

ひょうごペアレントトレーニング普及啓発事業は、今年度、プログラムの教材作成と研修を実施する。児童虐待防止や発生予防、あるいは重症化予防を、これだけで対応しようということではもちろんない。

こども家庭センター、児童相談所の職員が相談対応していく中で、虐待をした親には、親モデルがなくて子供との関わりをどうしたらいいのか分からないという方が多い。そうした保護者に対し、こういう場面では、こう対応するのがいい事例、あるいは悪いのはこういう対応といったことが分かるDVDの教材を作成し、それをこども家庭センター職員や、児童相談の第一時的な窓口となる市町の児童相談担当職員、

施設、児童家庭支援センター等の相談対応職員の下で、保護者に見ていただきながら学んでいただくというような事業。

児童虐待防止は、当然、児童課だけでは対応できないし、こども政策課だけでも難しい。健康増進課など庁内様々な部局と連携しながら取り組んでいきたい。

○委員

待機児童は各市町がニーズ調査を行い、足りない場合は新たに保育所の設置等々をするわけだが、都市部においては、場所はあるが保育士がいいため、利用定員を増やすことができない。例えば尼崎では、保育士が全部入ったら200人ぐらいの待機児童解消ができるが、保育士がいらない。保育士、保育教諭や幼稚園教諭の確保をどうするかということが非常に大きな問題になってきている。

地方の場合は、若い先生たちがそこで住むことへのハードルが高い。その解決策として、派遣会社から教諭を派遣してもらう。いい人が派遣されるとは限らず、専門性が積み上がっていない方もある。場合によっては不適切な保育が発生する、あるいは、その指導をしなければならず、若い人にとってはハラスメントに感じる事態に発展することもある。人材確保の困難が、結果的に子どもの保育、幼児教育・保育の質を低下させているということが現状だということを、まず御理解いただきたい。

例えば神戸市、明石市なんかは保育士の処遇を優遇しているため、就職フェアもそこばかりが人気があり、地域間格差が起こっているということを、兵庫県としてどう改善していくかが大きな課題だと思う。

そういう意味では、資料1-3の保育体制強化事業のスポット支援員は非常に歓迎する制度。その地域の実態に応じた形で、もう少し足りないところが行き届くような形をもっと強化していただきたい。

発達障害の子どもに配置する先生もなかなか難しい。発達障害の子が増えている中で、人員の問題で受け入れできないという部分もある。どれぐらいの人材が必要で、

それに対してどれぐらいの経済的補償をするかということも、もう一度見直していただきたい。

キンダーカウンセラーや保育カウンセラーを県下の全ての幼児教育施設、保育施設に配置されることになり、現場のキンダーカウンセラー、保育カウンセラーの先生たちが子どもの様子を見て、発達障害であるという状況を認めるというようになるとは聞いているが、要綱が全く出ていない。そこの辺りもいち早く進めていただきたい。

国のこども未来戦略方針では、幼児教育・保育については量、質の両面からの強化を図るということが書かれている。兵庫県としてはどういうものが質の強化として挙げているかを見ると、例えば多様な事業の参入促進・能力活用等は10%しかやってない。基礎自治体が10%しかすることができないという実態は量だけが問題でなく、質が担保されていないという結果ではないか。県でイニシアティブを取って、この質の担保をぜひ考えていただきたい。

特に、新たに参入している株式会社等の小規模保育等々があるが、頑張っておられるところもあるし、かなり利益を上げているようなところもある。そういうところがブラックボックスになっているため、本当にしっかりと見ていただきたい。

県の中で保育行政の中に質を担保する機能があるのかどうか、判断する機能があるかどうかということも、ぜひ考えていただきたい。

17ページのこども誰でも通園制度は今の県では、いわゆる子育て拠点事業を各園が行っていくということになるのかと思う。人員が足りているところはできるが、人材のいないところはなかなかできない。また、施設だけではなくて、自治体によって取組が全く違うということもある。

このこども誰でも通園制度を各基礎自治体に任せるだけではなく、ある程度の指針、ルールを県のほうで決め、幼稚園、認定こども園、保育所等が幅広く質の担保ができ、育児で本当に孤立をしている子ども、保護者にとって、子どもを預かるだけではなく、友達づくりをしていく機能もこの通園制度を機会に県として取り組んでいただきたい。

○こども政策課長

人材の確保につきまして、大変深刻な課題。

待機児童に対応するため、国も処遇改善加算をいろいろ過去10年間行い、約10万円弱の処遇改善がなされ、県もそれに独自加配を行い、保育士の処遇改善を実施してきた。こういった取組を引き続き行うとともに、就職のフェアや潜在的保育士への研修など保育人材の確保に引き続き取り組んでいきたい。

特に、市町間の特に差が生じてきているという課題は私どもも感じている。県として市町の取組を一定尊重しつつ、市町がより取り組みやすい、あるいは市町が協働で底上げを図っていけるような環境づくり、情報共有をいろんな会議・研修の場を通じ、引き続き県として支援していきながら、全県的に質の担保に取り組んでいきたい。

誰でも通園制度については、今年度は国のモデル事業ということで、全国で数十ぐらいの市町が取り組んでいると聞いている。

ひと月の中の一定の時間を決め、その時間帯を週単位で預かるというような制度。特に待機児童が多く発生し、保育の必要性のある方だけでいっぱいの方市において、どこまで実現していけるのかは、よく見定めなければいけない。

モデル事業を政令市で実施する例もあるので、情報を収集しながら、市町に適切に対応する環境を整えられるよう、県としても準備を進めていきたい。

○委員

この3年間は本当コロナで親子がなかなか外に出られず、子どもたちのコミュニケーション力が落ちていることが問題になってきた。私のところの地域子育て支援拠点には、去年1年間で約8,000人の出入りがあり、お母さんの居場所、相談の場所、親子の居場所となっている。さらに今、国の貧困家庭等の要保護児童の見守り事業をしている。私たちが食品を持って訪問し、見守りをしながらケースワーカーさんと繋がり、

報告・支援をしている。

実際に訪問してみると、ひきこもっている中学生、高校生の子が本当にたくさんいる。親御さんも精神的にしんどい方が居て、なかなか話がつながらない、通じない、動かないということがある。

ひきこもりのサポーターの養成が資料に載っているが、今から養成していても、今日、しんどい家はある。人材養成も良いが、民生委員、主任児童委員などの子どもに関わる人たちが、どんどんアウトリーチ出来るようにすることが必要。「おいで」と言って来る人は大丈夫。いかに引きこもり、つながっていない家庭がたくさんあるかということ、私はとても感じる。

私たちがつなげるのも保健師、児童ケースワーカー、訪問看護、ヘルパー等だが、人が足りない場合もある。でもそこをフォローする何かをしないと、日々それがいつ虐待につながるか分からない。発達特性を持っている子どもたちの場合、居場所がない、親御さんもそうなので話が通じないということもある。「もう中3で今度入試よね」と言っても、「知らん」と言われたら終わりみたいなところがある。教育委員会、学校も入っていくが、それがうまく繋がらない。市でも保健と医療と福祉と教育の縦組織が横につながらない。

なので、サポーターの養成もいいし、ペアトレの研修もいいが、早くスピーディーに、しんどい家が今もあることを考えて欲しい。

○委員

先日、潜在的な保育士とか看護師に研修して活躍してもらおうようなことをしたらどうかと提案したが、「失礼ながら、使い物にならんから潜在的な保育士は要らない」という話になった。認定保育園等の保育士を活用しているところにとって、今の新しい研修を受けた保育士が必要では無いことに、私は非常にショックを受けた。なぜ使えないのか、分かる方は教えてほしい。

私の近くにも兄弟でひきこもりの方がおり、1人は外にも出ない。家族が食事を調達して冷蔵庫に入れておくと、夜自分で作って食べたりするというが、私たちがフォロー的なことを言っても家族の人が受け付けない。本当に支援してあげたいと思ってもなかなかできず、どういうところからフォローができるかが私たちにとっては苦痛の種になっている。もしもよい意見があれば教えてほしい。

○委員

使い物にならないということはないと思う。例えば子育て中なのでフルタイムは難しいとか、あるいは早い時間、遅い時間は難しいとか色々な方がいる。必要な時間、土曜日保育や、夕方・早朝保育に就業しにくいということはあるかもしれない。使いにくいということではなく、恐らく正規としてクラス担任をするという意味では、時間的な制約があるということかと推測した。私自身は使いにくいと全く思ったことはなく、そういう経験者に来ていただきたいと望んでいる。

○委員

資料2-1の新規事業の「保育所等多機能化調査事業」です。先ほども委員の方からもお話があったように、放課後児童クラブの実施を保育所等で行うような調査というような案も出ている。

実は、放課後児童クラブというのは国の補助事業で、これは市町が裏補助をするという大前提で実施するということになっている。待機児童が出ていても市が国の補助事業の裏負担をできないため取組ができないという実態もあるので、どういうことが原因でできないのかということも含め、誰でも通園制度も含めて、いろんな形で地域の身近な子育て機関、支援の場として、保育の場、もしくは教育の場、子育て支援の場をぜひぜひ活用できるようにこれから調査を頑張りたい。

国が今、子ども大綱を作成中である。そのベースが子ども基本法ということになっ

ているが、兵庫県においては、この基本法に当たる条例がない。子ども条例を作っただけで、各年次のアクション的なものを作成し、市町も含めて、子育てに関する兵庫県全域の見える化を図っていただきたい。参考資料の1は各市町の取組状況が一覧表になっており非常に見やすい。各市町がどういうことに対して積極的なのか、そうじゃないのかをきっちり納税者の我々に見える形にしていきたい。

○委員

処遇改善が義務化され、研修を必ず受けないといけないという先生が沢山増えた。市内で受けようと思ったら抽選で外れる。外れた先生たちは違う場所で研修を受けるが、有料と無料とばらばらであった。これを受けなければ処遇改善を受けられないという条件ならば、研修は、どこで受けても無料になればありがたい。

身近に死産・流産された方たちのケアサポートをされているグループがあるが、死産の人たちのケアというのは施策としてなく、自助グループで頑張っている。そんな人たちに、次の出産を目指すためにサポートしてもらえるような施策があるのか教えていただきたい。

それから、皆さんにお配りしている2枚ものの資料だが、国の子育て家庭の伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業というもの、いわゆる出産子育て応援交付金は、厚労省としては本来、それを支援サービスとしてクーポン化し、いろんなサービスとつなげていくような工夫を各自治体でして欲しいという期待を込めて作られたと聞いている。にもかかわらず、時間的にも難しかった事情はあるが、どこの市町村も現金給付という形になっている。

私たちひょうご子育てコミュニティでいろいろ話合いをしたのだが、妊娠して出産する家族が、例えば地域子育て支援拠点のような、地域にある子育ての資源に、このクーポンを使って繋がれるのではないかと思う。先ほど話にも出たが、来てくれる人は元気だけでも、来られない人たちのほうが課題だということにも、そのクーポン

を使うことで、長年サポートしてもらえる地域とのつながりができていく最初のスタートになる。その辺りをもっと考えて欲しいということで、今回トークセッションを企画した。ぜひ、いろんな方たちと一緒に考えたい。これが最終的に介護保険と同じような仕組みの子育て版というような、誰でも使いやすい支援制度になることを目指している。ぜひ、御参加いただける方はお願いしたい。

○こども政策課長

キャリアアップ研修の市町ごとの研修に応じた有料・無料の情報は持ち合わせていない。政令中核市においては、研修全てを市が自ら行うということになっており、県も委託研修の一部を市町と共同してやっている背景もあり、状況がつかみ切れずにいる。恐らく国も無償・有償までは縛っていないため、実費が必要となるところの方が多いのかもしれない。確認できるところはしてみたい。

○会長

出生率だけが指標ではなく、未来に希望が持てる社会、子育てに関しても希望を持てる社会の実現ができれば、自然と出生率も上がっていくし、希望が持てれば出生率がどうであれ、それはよい社会。実現に向け様々な施策を展開していけば良いと思う。

これからもこのメンバーで会議進めていく中、意見交流、共通認識をつくっていくと良いと思う。今日はどうしても質問が多くなったが、こうしていくべきという要望を考えていただき、出していただければ県もそれを受け止め、実現する方法を考えるという、そういう流れで発言いただければありがたい。